

栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の論点整理（骨子案から）

【総合戦略】

人口ビジョンに掲げる目指す将来の実現に向け、平成27～31年度（2015～2019年度）の5カ年の基本目標や政策、施策展開の基本的方向等を提示

I 基本方針

【骨子案】

1 戦略構成

- 2つの戦略を同時並行的に展開
 - 合計特殊出生率（出生数）を向上、及び東京圏への人口移動を収束等させ、人口減少に歯止めをかける「攻」の『人口減少克服戦略』
 - 今後の人口減少、及び人口構造の変化に対応した社会システムへの転換を進める「守」の『人口減少社会適応戦略』
 - 人口減少の克服、及び人口減少社会への適応に向け、政策分野ごとに4つの基本目標を設定
 - 1 とちぎに安定したしごとをつくる
 - 2 とちぎへの新しい人の流れをつくる
 - 3 とちぎで結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
 - 4 時代にあった地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る
 - 各基本目標及び政策に、総合的なアウトカムの成果指標及びKPI（重要業績評価指標）を設定
 - 総合戦略は、基本目標、政策、施策展開の基本的方向等を取りまとめた「基本計画」と各年度に取り組む具体的な施策を取りまとめた「実施計画」で構成（「基本計画」は、平成27年10月末、及び「実施計画」は年度末に策定・改定）
- ※ 実施計画に右記の「産・官・学・金・労・言」等との施策の検証・見直しを反映

2 戦略展開に当たっての基本的視点

- 地域経済分析システムや各種調査結果等の客観的データから、的確に課題等を抽出
- とちぎの強みや可能性を生かす視点に立ち、また、ターゲットを絞り、施策を立案するとともに、他都道府県との連携も考慮
- 国の総合戦略、及び『「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）』を踏まえ、施策を検討・展開
- 「産・官・学・金・労・言」等の外部有識者会議により、施策の検証・見直しを実施

3 基本姿勢

- 人口減少をめぐる課題や目指す将来の方向性を県民と共有し、協働で取り組む
- 次の基本的な役割分担のもと、県及び市町が相互に連携し、車の両輪となって取り組む
 - 【 県 】 雇用の創出やU I Jターンの促進など、広域にわたる施策を展開するとともに、市町におけるそれぞれの地域の課題を踏まえ、様々な角度から支援
 - 【市町】 基礎自治体として、子育て支援やまちづくりなど、住民に身近な施策を展開
- 本県の総合戦略の特色として、若い世代の家庭・地域を支える意識や、ふるさと栃木への誇り・愛着等の醸成、「選ばれるとちぎ」の実現に向けたブランド力の向上、平均寿命の延伸とそれを上回る健康寿命の延伸等の取組を展開

Ⅱ 基本目標・成果指標・施策展開の基本的方向等

基本目標 1 とちぎに安定したしごとをつくる

【骨子案】

多彩な農業や豊富な森林資源、ものづくり県としての産業集積、豊かな自然・誇れる文化などのとちぎの強みを生かし、産業競争力を強化し、安定した雇用を創出

(成果指標例)

県民所得・雇用創出数

(施策展開の基本的方向)

- ⇒ ものづくり産業と並び、とちぎの経済を牽引する新たな成長分野の産業の創出
- ⇒ 第1・2・3次産業のバランスのよい発展
- ⇒ 経済成長の著しい東・東南アジアなどの活力をとちぎの産業の活性化につなげる
- ⇒ とちぎの産業を支える企業の生産性を向上
- ⇒ 若者、女性、高齢者、障害者等の潜在的労働力人口を雇用につなげる

(政策・K P I ※イメージ)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ⇒ 農業の成長産業化 | 【K P I : 農業産出額】 |
| ⇒ 林業・木材産業の成長産業化 | 【K P I : 林業産出額】 |
| ⇒ ものづくり産業・商業・サービス業の成長 | 【K P I : 製造品出荷額等 外】 |
| ⇒ 外国人等観光誘客の推進 | 【K P I : 観光総消費額】 |
| ⇒ 潜在的労働力人口の就労促進 | 【K P I : 就業率・雇用率】 |

(意見聴取状況等)

【県議会検討会】

- ものづくり県としての強みを生かした産業振興に加え、地域資源を生かした産業や内需型産業など、新たな展開を進めていく必要がある。また、地域経済や雇用を支える中小企業や小規模事業者の持続的な発展に向け、その活力発揮を促進していく必要がある。さらに、中山間地域の暮らしを支えるため、農林業の再生や観光等の振興を進めていく必要がある。
- 少子・高齢化の進行により生産年齢人口が減少する中、女性や高齢者の活躍を促進していく必要がある。
- 人口減少等により、国内需要の減少が予測される中、海外からヒト・モノ・カネを呼び込む戦略的な取組や、国内外に向けた一層の販路拡大等の取組が必要である。

【策定懇談会】

- 県土の55%を占める中山間地域では耕作放棄地や未整備森林の増大により、県民に大きな影響を与える懸念がある。そのような状況に陥らないためにも、農業・林業の成長産業化が必要である。
- 成長産業をどう育成していくか、既存の企業の活性化をどうするか、人材をどう育成するか、起業をどのように促進するかが課題。
- 栃木県の強みを伸ばしていったほうがいい。ものづくり県の栃木県として今強いものは、航空機産業である。
- 非製造業の中で、これから成長産業になるかもしれないヘルスケアのような新しい産業に特化していくと、栃木県が持っている農業、林業、サービス業の相乗効果で、より栃木県らしい、新しい成長産業になり得る。ここに行政などの施策や戦略が入ってくると、特色のあるものが出せるのではないか。
- 地域と企業が一体となり、若者や女性、高齢者、障害者など、誰もが意欲と能力に応じて、いきいきと働ける環境をつくることに重点的に取り組む必要がある。

【しごとづくり意見交換会】

- 柔軟な勤務形態など、女性が働き続けることができる環境の確保が必要。
- 介護中でも、子育て中でも、高齢者や障害者でも、状況や能力に応じて、働くことができる環境づくりが大切。

【まち・ひと・しごと創生基本方針2015】

- 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的な取組
→ ものづくり等産業のイノベーション促進、創業支援・起業教育
- 観光業を強化する地域における連携体制の構築
→ 日本版DMO※の育成・支援、外国人旅行者の利便性向上のための受入環境整備
- 農林水産業の成長産業化
→ 農林水産物の輸出の促進、6次産業化の推進、担い手育成
- 「プロフェッショナル人材」の確保等
→ 全国的なネットワーク整備

※ Destination Management/Marketing Organization

基本目標 2 とちぎへの新しい人の流れをつくる

【骨子案】

首都圏北部に位置し、交通の要衝にあるなどの立地条件や卓越した技術を有する企業集積等のとちぎの強み、特色ある高等教育機関の機能などを生かし、人を呼び込む

(成果指標例)

都道府県間人口移動数

(施策展開の基本的方向)

人口の流出抑制及び流入促進に向け、とちぎで「学ぶ」・「働く」・「暮らす」の各ライフシーンに応じた取組を展開

(政策・K P I ※イメージ)

- ⇒ 高等教育機関の活性化 【K P I : 県内大学への進学者割合】《学ぶ》
- ⇒ 企業誘致の推進 【K P I : 工場等立地件数】《働く》
- ⇒ 東京圏からの人材還流の促進 【K P I : 移住あっせん数】《暮らす》

(意見聴取状況等)

【県議会検討会】

- 若者の都市部への流出を抑制するには、地域に雇用を創出し、安心して働けるようにすることが必要。
- 県内高校生の県内大学への進学率を上げることは必要。

【策定懇談会】

- いかに栃木県に人を呼び込んでいくかという視点とともに、栃木県に生まれ育った人が栃木県に残ってもらうことを考えていくことが重要。
- 本県の高校生や大学生の多くが、東京都内に進学・就職しているという状況を考慮すれば、様々な面で知恵を出し合い、県内大学等の教育環境を充実する、地方で就職もできるようにするなどし、これからのとちぎを担う人材の流出を防いでいかなければならない。
- 本社機能を含めて、企業誘致に引き続き取り組む必要がある。魅力的な企業が増えれば、県全体の活性化につながる。
- 若者が栃木県に定住できる環境をつくらなければならない。栃木県には、若者に魅力ある仕事がなく、県外に進学すると栃木県に戻ってこない。企業を誘致する、又は、栃木県本来

の産業を元気で、若者に魅力あるものにするなど、定住できる環境を提供していかなければならない。

【しごとづくり意見交換会】

- そもそも、栃木県には、魅力ある企業が数多くあるが、県民性なのか、目立つことを好まず、PRが下手。発信に工夫が必要。
- 栃木に戻り、学んだことを生かしたいと考えている人は多いと感じているが、その業種に関する必要な情報の入手が難しい。

【県民意識調査】

- 高校2年生の約54%が、栃木県に住みたいと回答し、5年前（約41%）より増加。
- 本県が「住みたい」と思われる県になるために必要な取組は、「まちづくり・生活環境の整備」「雇用の創出・確保」が上位。

【県内大学生アンケート】

- 就職希望業種は、第3次産業への意向が高く、特に女性は顕著。
- 栃木県内への就職を希望する理由は、「地域への愛着」や「住みやすさ」が上位。

【U I J ターン意向調査】

- 栃木県出身者の約24%がUターンを予定・検討したいと回答。
- 栃木県外出身者の約5%がI・Jターンの候補地として栃木県が検討対象になると回答。
- 東京圏からの移住予定・検討の主な契機は、20歳代(18～29歳) 男性では「就職」・「転職」、20歳代女性では「子育て」、30歳代男性では「親等との同居・近居」、30歳代女性では「住宅の購入」、40～60歳代では「定年・早期退職」と年代・性別で相異。

【まち・ひと・しごと創生基本方針2015】

- 地方移住の支援
 - 地方移住希望者への支援（全国移住ナビ）、地域おこし協力隊の拡充
- 「日本版CCRC※構想」の推進
 - 構想の推進、モデル事業
- 企業の地方拠点強化等
 - 税制上の支援措置等の運用に向けた政省令等の整備
- 政府関係機関の地方移転
 - 道府県等からの提案受付け、本年度末までに方針決定
- 地方大学等の活性化
 - 地（知）の拠点としての大学等の機能強化

※ Continuing Care Retirement Community

基本目標3 とちぎで結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

【骨子案】

社会全体で結婚・妊娠・出産・子育てを支援し、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整備

(成果指標例)

合計特殊出生率

(施策展開の基本的方向)

未婚化・晩婚化・晩産化の流れを変えるため、社会全体で「結婚」・「妊娠・出産」・「子育て」の各ライフステージを切れ目なく支える環境をつくる

(政策・KPI ※イメージ)

- ⇒ 結婚支援の充実 【KPI：婚姻率（婚姻数）】
- ⇒ 妊娠・出産支援の充実 【KPI：妊娠・出産について満足している者の割合】
- ⇒ 子育て支援の充実 【KPI：保育所待機児童数・放課後児童クラブ待機児童数 外】

(意見聴取状況等)

【県議会検討会】

- 若い世代が、ふるさとに愛着を持ち、結婚や子育ての素晴らしさを実感し、家庭や地域を支える自覚を持って暮らし続けてもらうことが大切。
- 地域で暮らし続けたいという若い世代の思いに応えるため、就労から結婚、妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない支援策を充実する必要がある。

【策定懇談会】

- 女性の社会進出を促すと同時に、子育てを社会全体で後押しする環境をつくる必要がある。
- 1人より2人、2人よりも3人を産み育てられる子育て世帯への経済的支援の充実が必要。
- 家庭を築くことの素晴らしさを学校教育でも伝えていく必要がある。

【県民意識調査】

- 20・30歳代の未婚者のうちの80%以上の者が結婚の意思あり。
- 20・30歳代の未婚者の結婚を望まない主な理由は「結婚の必要がない」「お金や時間が不

自由になる」など。

- 既婚女性が思う夫婦の理想の子どもの人数は2.46人、未婚女性の理想の子どもの人数は2.34人。
- 理想・予定子ども人数との乖離の主な理由は「身体的・精神的負担」「仕事と家庭の両立が困難」など。

【県内大学生アンケート】

- 約85%が結婚を希望し、男性の約77%が「30歳代前半」までに、女性の約79%が「20歳代後半」までに結婚することを希望。
- 男性の約73%が「30歳代前半」までに、女性の約67%が「20歳代後半」までに第1子を持つことを希望。

【まち・ひと・しごと創生基本方針2015】

- 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
 - 地域の「見える化」の推進（地域指標の公表）
- 出産・子育て支援
 - 子育て世代包括支援センターの整備
- 働き方改革
 - 仕事と家庭の両立支援、若い世代の経済的安定（若者雇用対策等の推進）

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る

【骨子案】

各地域において、必要なサービスが提供できるよう市町が取り組む持続可能なまちづくりを支援

(成果指標例)

住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合

(施策展開の基本的方向)

市町が取り組む地域の拠点性の強化や広域連携による経済・生活圏の形成、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりなどを支援

(政策・KPI ※イメージ)

- ⇒ コンパクト+ネットワークの形成支援 【KPI：小さな拠点等取組件数】
- ⇒ 定住自立圏の形成支援 【KPI：市町協定締結等圏域数】
- ⇒ 地域包括ケアシステムの構築支援 【KPI：訪問看護ステーション数（看護師数） 外】

(意見聴取状況等)

【県議会検討会】

- 地域の担い手不足が深刻になっている中、地域コミュニティ機能を維持するとともに、公共交通ネットワークなど地域における移動手段の確保が重要である。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉等の地域包括ケアシステムを充実させる必要がある。

【策定懇談会】

- 地域全体で、患者や高齢者を支えていくためには、医療・介護・福祉・行政を含めた連携・ネットワークの構築が必要である。
- 健康・安心の中核は地域包括ケアシステムである。主体は市町だが、県が全体調整や市町間の連携を図るべきと考える。健康寿命が延伸すると、健康で社会に貢献できる高齢者が増える。地域包括ケアシステムのもとに、住み慣れた地域で安心して暮らせる県を目指すべきと考える。
- 重要なことは魅力的な空間をいかにつくり、それをつなげていくかである。人口減少が小さい地域においても、大きい地域においても、地域と地域がつながり、支え合うことが県土

づくりの基本になる。

- 「定住自立圏」や「小さな拠点」、又は「コンパクトシティ」など、自治体同士が連携し、助け合う様々な取組を推進すべき。

【県民意識調査】

- 県民（20歳代以上）、若者（高校2年生）ともに、75%以上が、とちぎづくりへの参加に意欲があると回答。

【まち・ひと・しごと創生基本方針2015】

- まちづくり・地域連携
 - まちづくり人材の育成・確保
- 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
 - 中山間地域等における施策の位置付け
- 地域医療介護提供体制の整備
 - 地域医療介護提供体制の整備
- 東京圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
 - 東京圏の医療・介護問題への対応、東京圏の少子化問題への対応